

令和5年6月の消費生活相談受付状況（速報）（検索日：令和5年7月7日）

担当：札幌市市民文化局市民生活部
消費生活課 調査指導係
TEL：011-728-2111

1 概況

6月の相談件数は831件で、前月と比べると24件（2.97%）の増加となっています。また前年同月と比べると52件（6.68%）の増加となっています。

【商品・役務別相談】

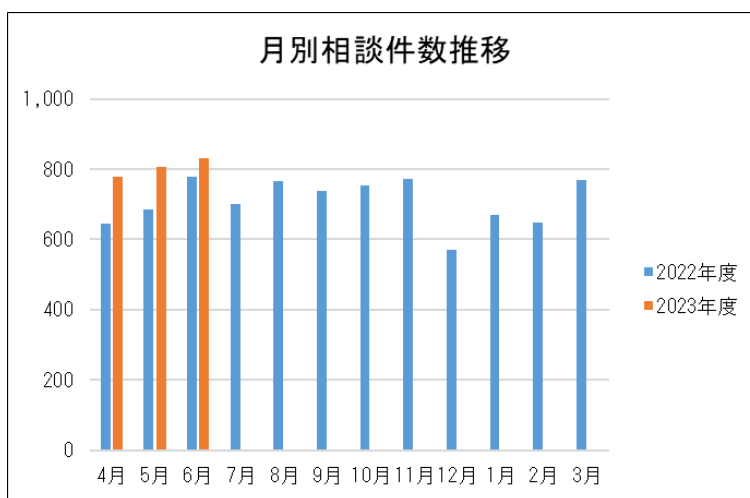
賃貸アパート退去時の原状回復費用の負担に関することなどの「集合住宅」の相談が103件で、相談全体の12.39%を占め、前月と比べて22件（27.16%）の増加となっています。

次に、商品・役務が特定されない契約や解約に関することなどの「商品一般」の相談が60件で、相談全体の7.22%を占め、前月と比べて8件（15.38%）の増加となっています。注文した覚えのない商品が届いたなどの相談が寄せられています。

次に、美容液や除毛クリームの使用等に関する「化粧品」の相談が49件で、相談全体の5.90%を占め、前月と比べて11件（18.33%）の減少となっています。

次に、探偵業務や廃品回収サービス等に関する「役務その他」の相談が48件で、相談全体の5.78%を占め、前月と比べて7件（17.07%）の増加となっています。

次に、携帯電話等の移動通信やそれに付随するサービスの「移動通信サービス」の相談が31件で、相談全体の3.73%を占め、前月と比べて増減はありませんでした。



【商品・役務別相談上位5品目（6月）】

順位	前月	商品・役務名	件数
1	→	集合住宅	103
2	↗	商品一般	60
3	↘	化粧品	49
4	→	役務その他	48
5	↗	移動通信サービス	31

【相談件数が急増した商品役務】

直近1か月間で相談件数が急増した商品役務とその相談概要をご紹介します。

●賃貸アパート（5月71件→6月94件）

＜相談概要＞（40代 女性）

5年半住んだ賃貸アパートを先日退去した。退去の立ち合いは管理会社の担当者ではなく修理業者だった。修理業者によると特に故意の汚損はないとのこと。先日、管理会社から連絡があり、クロス代金約2万5,000円、クロス交換作業代金約4万5,000円、ハウスクリーニング代も含め、敷金8万円は返金しないとのことだった。納得できないため、対処方法を知りたい。

＜助言内容等＞

国土交通省の原状回復のガイドラインについて説明した。相談者が故意に汚損した部分がないのであれば、修理代は貸主負担となることを知らせた。ほかの専門相談先として不動産適正取引推進機構を案内した。

後日、相談者から敷金が返金されたと報告があった。

2 相談件数の推移及び区別内訳

札幌市消費者センター 2023年度 月別相談件数

※ 本表は全国消費生活情報ネットワーク（PIO-NET2020）登録前の情報として作成した「速報」であり、今後、内容が変更される場合があります。

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
2022年度	646	686	779	700	766	739	754	771	571	671	648	769	8,500
2023年度	779	807	831										2,417
前年度比	20.59%	17.64%	6.68%										
区別内訳													
中央区	134	133	151										418
北区	118	110	124										352
東区	88	90	105										283
白石区	80	87	89										256
厚別区	40	49	42										131
豊平区	82	92	96										270
清田区	30	34	31										95
南区	48	57	43										148
西区	86	85	80										251
手稲区	46	37	48										131
その他	27	33	22										82

※その他は市外居住者又は住所不明